

北海道保育協議会における将来ビジョンとアクションプラン

道民すべてが子どもと子育てに関わりを持つ社会の実現をめざして

～子どもの最善の利益を求めて～



子どもを取り巻く環境は、目まぐるしく変わっております。

近年では平成18年に認定こども園がスタートし、平成20年には3回目の保育所保育指針改定により、保育所の保育とは「創意工夫の中から、子どもの最善の利益を考慮した養護と教育が一体的に行われるもの」として厚生労働大臣告示により定められました。

そのため、私たち北海道保育協議会は、道内の地区保育協議会や会員保育所とともに、北海道で育つすべての子どもたちに質の高い保育が提供されるよう、様々な支援と連携をとおして、次の14のアクションプランに取り組みます。

北海道保育協議会は、道内の約85%の認可保育所等が加入している、北海道最大の子育て支援事業者の団体です。公立私立を問わず、約750施設が加入し、保育の質向上に努めています。※(平成26年3月現在)

北海道保育協議会

子ども子育て



● カテゴリー1 ● 子どもの育ちを保障する

(1) 保育所保育指針に基づく質の高い保育を提供する

保育所は単に子どもを預かる施設ではなく、「養護と教育が一体化した保育」を行う施設です。会員施設の保育士が、保育の専門家として子どもの個性・年齢・発達に応じた保育課程や指導計画を作成し実践できるよう、保育所内や関係機関との協力体制づくりを支援します。

第三者評価や自己評価にも積極的に取り組むよう会員施設に呼びかけるとともに、地域や保護者からの会員施設に対する問い合わせ等について、解決に繋がるよう助言・相談の体制を整えていきます。

1 保育課程、指導計画充実への取り組み

2 第三者評価および自己評価の取り組みと普及

3 専門的知識者による積極的な助言、相談

(2) 保育者の資質向上を図る

保育者の資質向上は、子どもの育ちに大きく影響することからも、よりよい保育の実践には、日々の研鑽は欠かせません。職種や経験年数等に応じた研修、日々変わる保育施策の学習会の実施や開催支援を行うとともに、研修に参加しやすい職場体制づくりの支援を行います。

また、保育所で働く全ての職員が、高い意識をもって日々の業務にあたることができるよう、業務点検の推進を行います。

4 職種に応じた業務点検、改善への取り組み

5 職種別研修参加の促進

6 研修に参加しやすい体制づくりの取り組み

● カテゴリー2 ● 子育てライフを支援する

(1) 保育所を利用する保護者への支援を充実する

(2) 地域子育て家庭への支援を充実する

子どものよりよい育ちには保育所と保護者の連携が重要です。些細なことでも保護者が相談しやすく、信頼出来る保育所作りをすすめていきます。特に、全国でも高い食料自給率を誇る北海道ならではの食育を重視し、保育所と保護者が協力して実践できるよう支援します。

さらに、保育所を利用している家庭への支援にとどまらず、地域における子育て家庭全体への支援も保育所の役割と考え、ニーズの把握や具体的な活動に取り組めるようバックアップ体制を整えていきます。

7 保護者との連携体制の支援

8 地域の子育て家庭のニーズ把握と支援への取り組み

● カテゴリー3 ● 多様な連携と協働をつくる

(1) 子育て・子育て支援のネットワークの中で保育所の役割を発揮する

(2) 地域の保育機能を強化する

保育所は、地域における子育て場面において、リーダーシップをとることが出来る専門性を持った施設です。増加し続けている虐待や、子どもの発達の悩み等、様々な問題・課題に対し、児童相談所や保健所、発達支援センター等と密な連携をとりながら解決できるよう、子育てしやすい社会づくりの一環として、子育てネットワーク構築を支援します。

また、保育所を卒業した子どもたちがスムーズに小学校生活を送れるよう、保幼小の連携を深めるとともに、保育所児童保育要録の充実を目指します。

9 地域における子育てネットワーク構築への支援

10 保育所児童保育要録充実への取り組み

● カテゴリー4 ● 子育て文化を育む

(1) 子育てへの関心を高める

(2) 子育て文化につながる活動をひろげる

子どもたちは、目で見えるもの、手で触るもの、耳で聴くもの、様々な刺激から、豊かな感性を育てていきます。地域にある、ボランティア団体や育児サークル等の子育て支援団体、各種劇団や伝統芸能・伝統工芸者の様々な個人・団体にかかわっていただき、日頃の保育だけでは体験できないよりよい保育をすすめられるよう活動します。

また、地産地消を大切に考え、農業や漁業、林業、酪農等の第一次産業や、その他の地元の企業等とも積極的にかかわりを持てるよう、支援します。子どもにより学びとなるのは勿論、地域住民が子育てに関心を持てるよう、双方向の効果を期待します。

11 地域交流が可能な体制作りへの支援

12 保育所支援等を行う様々な分野の団体に関する情報提供

● カテゴリー5 ● 子育て子育てを支援する仕組みをつくる

(1) これからの保育制度についての研究をすすめる

(2) 社会連帯による子育て支援の仕組み作りをすすめる

保育や子育てに関する制度・政策は、日々変化していきます。特に近年は、保育所保育の根本から変わるような政策も掲げられています。私たち保育協議会は、行政とより連携を強め、子育てしやすい環境を北海道に作り上げるよう、努力してきます。

あわせて、全国保育協議会と連携して、国の保育制度・施策を会員施設等に迅速かつ明確に伝達し、また、すべての子どもと子育て家庭によりよいものであるよう提言や要望活動を行っていきます。

13 保育の充実に向けた制度施策への提言

14 全国で開催される研修や会議への情報提供と参加推進

北海道保育協議会における 保育ビジョンと アクションプラン

カテゴリー2

子育てライフを支援する

- (1) 保育所を利用する保護者への支援を充実する
- (2) 地域子育て家庭への支援を充実する

道保協 保育ビジョン

- 保護者との信頼関係を大切に、保護者が気軽に相談できるような保育園作りを目指しましょう
- 子どもの健やかな発達のため、家庭と協働して食育に取り組みましょう
- 関係機関との連携を強化し、地域の子育て家庭のニーズ把握と支援に努めましょう

道保協 アクション プラン

- ★ 保護者との連携体制の支援
- ★ 地域の子育て家庭のニーズ把握と支援への取り組み

- (1) 保育所保育指針に基づく
質の高い保育を提供する

道保協 保育ビジョン

- 保育所で行う保育が「養護と教育が一体化したもの」であることを踏まえ、保育課程や指導計画を作成しましょう
- 第三者評価や自己評価に取り組み、創意工夫を凝らした質の高い保育を実践していきましょう
- 職員間や関係機関等との連携を強化し、保育の質の向上に努めましょう

道保協 アクション プラン

- ★ 保育課程、指導計画充実への取り組み
- ★ 第三者評価および自己評価の取り組みと普及
- ★ 専門的知識者による積極的な助言、相談

カテゴリー1

子どもの育ちを保障する

- (2) 保育者の資質向上を図る

道保協 保育ビジョン

- 施設長をはじめ、全ての職員が、自己の役割と責任を理解して業務にあたるよう努めましょう
- 個々の資質向上を図るために、研修に参加しやすい体制作りを目指しましょう

道保協 アクション プラン

- ★ 職種に応じた業務点検、改善への取り組み
- ★ 職種別研修参加の促進
- ★ 研修に参加しやすい体制作りの取り組み

カテゴリー4

子育て文化を育む

- (1) 子育てへの関心を高める
- (2) 子育て文化につながる活動を広げる

道保協 保育ビジョン

- 地域社会と広く交流し、地域全体の子育て力を高めましょう
- あらゆる人とかわることで、子どもの豊かな感性を育てましょう

道保協 アクション プラン

- ★ 地域交流が可能な体制作りへの支援
- ★ 保育所支援等を行う様々な分野の団体に
関する情報提供

道民すべてが子どもと子育てに 関わりを持つ社会の実現をめざして

カテゴリー5

子育て・子育てを支援する 仕組みを作る

- (1) これからの保育制度についての
研究をすすめる
- (2) 社会連帯による子育て支援の仕組みづくりをすすめる

道保協 保育ビジョン

- 行政と連携して、北海道らしい、よりよい保育の実現に努めます
- 全国保育協議会と連携して、
社会全体の子育て支援の取り組みを推進します

道保協 アクション プラン

- ★ 保育の充実にむけた制度施策への提言
- ★ 全国で開催される研修や会議への情報提供と参加推進

カテゴリー3

多様な連携と 協働をつくる

- (1) 子育て・子育て支援のネットワークの中で
保育所の役割を発揮する
- (2) 地域の保育機能を強化する

道保協 保育ビジョン

- 地域の中での保育所の役割を理解し、
専門性を発揮できるよう努めましょう

道保協 アクション プラン

- ★ 地域における子育てネットワーク構築への支援
- ★ 保育所児童保育要録充実への取り組み

北海道保育協議会の活動

4月	正副会長会議（随時、年間5回程度）	10月	保育所長セミナー／地区会長・事務局長会議
5月	新任保育士基礎セミナー（2～3回開催） 常任幹事会、代議員総会	11月	中堅・主任保育士養成セミナー
6月	北海道保育研究大会	12月	
7月	保育士養成校との懇談会 保育専門講座－乳児・食育編－	1月	
8月	北海道との情報交換会	2月	常任幹事会、代議員総会
9月	保育専門講座－障がい児保育実践編－	3月	
通年	北海道保育協議会ホームページの運営、道保協ニュースの発行 道保協役員の講師派遣、地区保育協議会の活動支援（研修助成、講師相談対応等）等		

※ 一例です。年度によって変更になる場合があります。 ※ 平成26年度より研修体系が変更になりました。

各種研修の実施

年に1回、保育関係者や保育関係行政職員（一部、保育士を目指す学生含む）を対象に、「北海道保育研究大会」を開催し、保育の質の向上に努めています。道内各地の保育所が、日頃の保育の成果や研究を発表する場でもあり、優秀な発表については北海道・東北ブロック保育研究大会（北海道および東北6県の持ち回り開催）で発表いただきます。

他に、経験年数や立場に応じた研修、専門的な研修も実施しています。



保育士養成校との懇談会

年に1回程度、保育士養成校（全国保育士養成協議会北海道ブロック協議会）との懇談会を開催しています。学生の実習支援や就職支援、道内の保育の質の向上にむけ、養成校とともに考えています。

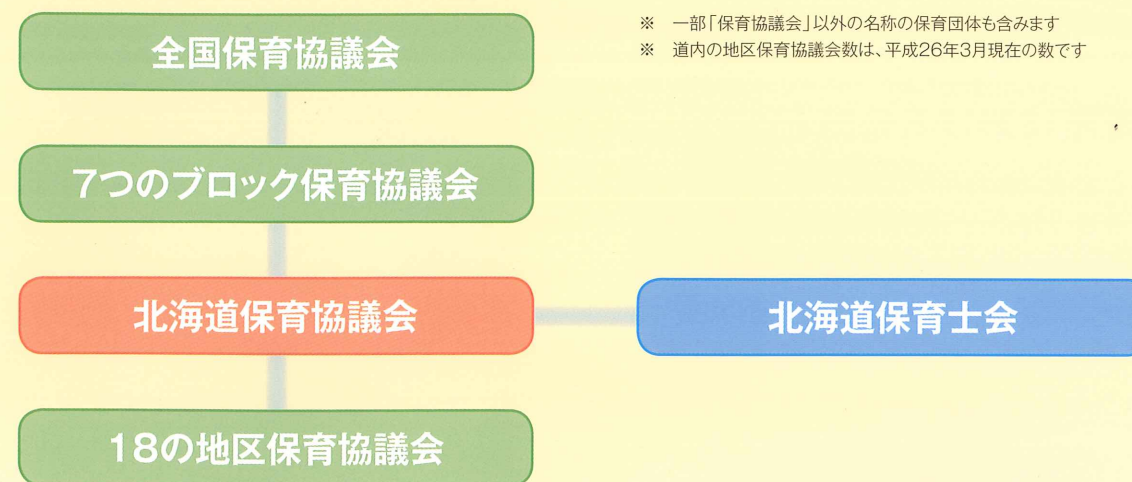


北海道との情報交換会

年に1～2回程度、北海道担当所管部と、北海道の保育について情報交換を行っています。変わりゆく制度の中でも、北海道の子どもたちが健やかに育つため、子どもの最善の利益を守っていけるよう、尽力しています。

なお、「北海道子どもの未来づくり審議会」委員として本会副会長が任命される他、「どさんこ食育推進会議」や「犯罪のない安全で安心な地域づくり」等、多くの北海道の事業等に参画しています。

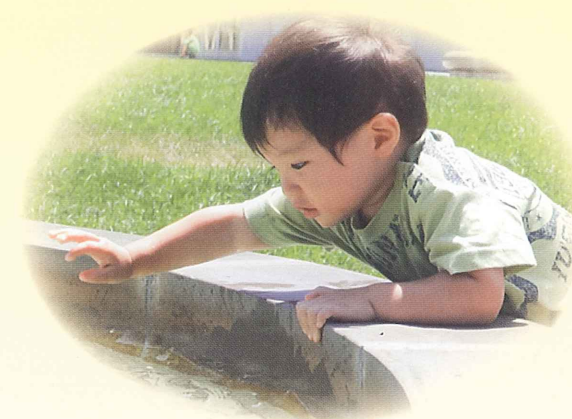
北海道保育協議会の組織と連携



※ 一部「保育協議会」以外の名称の保育団体も含まれます
※ 道内の地区保育協議会数は、平成26年3月現在の数です

地区保育協議会との連携

道内18地区の地区保育協議会と密接な協力関係を築き、道内各地の課題解決に尽力しています。地区保育協議会との意見交換や、研修開催の支援（講師の情報提供・調整、助成事業等）も行っています。



ブロック保育協議会との連携

東北6県の保育協議会とともにひとつのブロック保育協議会（名称「北海道・東北ブロック保育協議会」）として、研修や会議を合同で行っています。互いの道県の状況を知り、切磋琢磨して保育の質の向上に努めています。

平成23年の東日本大震災後には、北海道保育協議会からも支援を行いました。



全国保育協議会との連携

北海道保育協議会の全ての会員は、全国保育協議会の会員でもあります。全国保育協議会が行う研修への参加の他、全国保育協議会の協議員等として全国会議へ出席し、北海道保育協議会として意見を述べています。

北海道保育士会との連携

昭和40年代から続く、保育士の職能団体です。道内におよそ620名の会員がおり、18地区の地区保育士会が活動しています。また年1回道内各地区の保育士が集まった研究集会を行い、保育の質の向上に取り組んでいます。北海道保育協議会は、この研究集会の支援を行っています。

● ● 保育所は、養護と教育を一体的に行う児童福祉施設です ● ●

保育所における養護とは…

子どもの生命の保持及び情緒の安定を図る
ために保育士等が行う援助や関わり



保育所における教育とは…

子どもが健やかに成長し、その活動がより豊
かに展開されるための発達の援助

保育所で行う保育のイメージ



北海道保育協議会

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1

社会福祉法人北海道社会福祉協議会 施設経営支援部施設福祉課内

TEL 011-241-3976(代) / 011-241-3766(直)

FAX 011-280-3162